

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年1月23日

県営大宮長山団地で高齢者の生活を支えるサービス等を提供する民間事業者が決定しました

令和6年6月4日に民間事業者を公募した県営大宮長山団地再生事業について、県は優先交渉権者と基本協定を締結しました。

今後、県は優先交渉権者と契約の締結に向けた協議を進めてまいります。

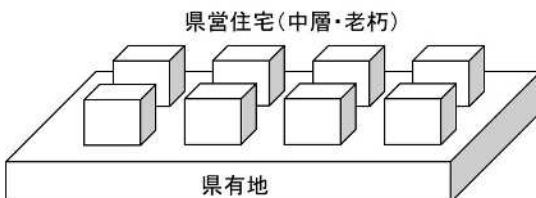
県営大宮長山団地再生事業とは

県営大宮長山団地の建替えにより創出した事業地(約2,140㎡)を民間事業者に賃貸し、高齢者の生活を支えるサービス等を導入するものです。

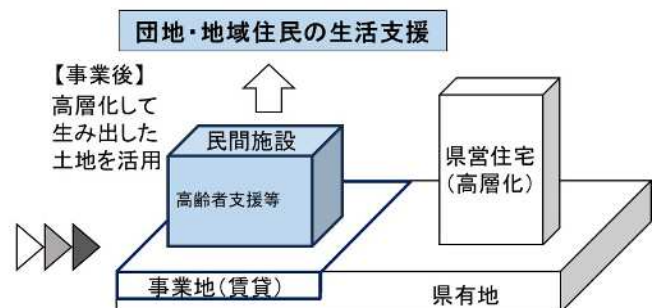
高齢化や単身世帯の増加が進む中、この事業により団地及び地域住民が住み慣れた地域で安心・安全に住み続けられる環境を整備します。

団地再生事業イメージ

【事業前】



【事業後】
高層化して
生み出した
土地を活用



●基本協定締結の相手方（優先交渉権者）

県は応募のあった1者について、選定委員会の審査結果を踏まえ、以下の法人を優先交渉権者とし、基本協定を締結しました。

- 1 法人名 社会福祉法人永寿荘
- 2 所在地 埼玉県さいたま市西区高木 602
- 3 代表者 理事長 永嶋 正史

4 提案内容

施設規模		2階建て、延べ面積約 1,220 m ²
主な導入機能	必須	・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
	任意	・デイサービス ・居宅介護支援事業所 ・暮らしの保健室 ・地域交流スペース

●これまでの経過

・公募の開始	令和6年6月4日
・事業参加申込書の受付	令和6年6月5日～7月3日
・事業提案書の受付	令和6年7月16日～8月30日
・選定委員会の審査（最優秀提案者の選定）	令和6年10月17日
・優先交渉権者の決定	令和6年12月13日
・基本協定の締結	令和7年1月20日

●選定委員会の審査の概要

1 審査項目

①事業コンセプト、②事業計画、③施設計画、④運営計画

2 審査方法

選定委員会の審査は、提案書及び応募者ヒアリングにより行い、最も点数が高かった応募者を最優秀提案者として選定した。

3 選定結果

応募者	評価点	選定結果
応募者 A (社会福祉法人永寿荘)	438 点 (500 点満点)	最優秀提案者

4 評価した点

- ・暮らしの保健室や地域交流スペースを設けることによる団地や周辺住民の居場所づくりへの配慮
- ・地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）に入所できる要介護度でなくてもデイサービスや暮らしの保健室などを利用できるように連携する点

- ・団地や周辺住民の利用が想定されるデイサービスや暮らしの保健室などを団地側に配置する配慮

5 選定委員会（敬称略）

氏 名	職 名
大月 敏雄	東京大学教授
長倉 真寿美	立教大学教授
大野 夏美	公認会計士
草野 敏行	埼玉県福祉部高齢者福祉課長
山田 暁子	埼玉県都市整備部住宅課長

●今後のスケジュール

令和7年3月 定期借地権設定契約の締結

令和7年度 工事着手

令和8年度 施設オープン